



令和6年度 浜松市創造都市 推進事業補助金 事業募集

浜松市は、世界に誇る多くの起業家や産業技術を生み出してきた創造都市です。市内で創造的な活動が活発に行われる「創造都市・浜松」として、更なる成長を目指し、市民活動団体やアーティスト、企業等が企画・実施する創造的な取り組みを「補助金」や「専門家の助言」等を通じて応援します。

補助額上限

最大

100万円

補助率上限

補助対象経費の
最大

10/10

対象となる事業

- 新たな価値を創造し、浜松市を創造都市として推進する取り組み。
- 令和6年7月1日～令和7年2月15日までに実施し完了する事業。

事前説明会 [詳細・お申込みはこちらから▶](#)

4月9日(火) 19:00～
プスプス byZING

4月13日(土) 13:00～
アトリエいもほり



補助金の種類と対象となる団体等

種類	市民活動団体等が行う創造事業支援	アーティスト等が行う創造事業支援	企業が行う創造事業支援
対象	市内に住所を有する 非営利の(3名以上で構成されている) 法人、団体等	市内で活動を行うアーティストや クリエイター、デザイナーなど個人や それらが集まったグループ	市内に住所を有する 中小企業及びそれらによって 構成された組織
補助額上限	100万円	50万円	100万円
補助率上限	補助対象経費の10/10	補助対象経費の10/10	補助対象経費の1/2

審査基準と審査スケジュール

提案内容の新規性・創造性・独創性、地域の文化や資源の活用度、提案事業の実現性、発展性・継続性、波及効果(社会的効果、文化的効果、経済的効果など)、創造都市の推進に対する貢献度などの複数の観点による総合評価にて審査します。



詳細・提出書類様式のダウンロード

浜松市Webサイト内
「浜松市創造都市推進事業補助金」

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunka/hojokin/seido.html>



対象とならない事業

- 提案者がすでに日常的、定期的に行っている事業。(日々の活動や定期演奏会等) ※ただし、新しい取り組みを付加しステップアップを図るような場合には対象となります。
- 事業の効果が提案者ら関係者のみにとどまり、広く波及することが期待できない事業。
- 単に集客やにぎわい創出、情報発信のみを目的としたイベント。
- 特定の政治、宗教又は選挙活動を目的とする事業。
- 公序良俗に反するおそれがあると認められる事業。
- 浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業。
- 国、県、その他の公共団体又は浜松市の外郭団体及びこれに準じる国若しくは県の出資団体から別に補助金等の公的支援を受ける事業。

提出先・問合せ先

公益財団法人浜松市文化振興財団 浜松アーツ&クリエイション

〒430-7790 浜松市中央区板屋町111-1(アクトシティ浜松 地下1階)

TEL 053-451-1158 MAIL aandc@hcf.or.jp

※書類提出の前に必ず事前相談を行ってください。(要予約・ホームページからご予約できます)



浜松市 市民部創造都市・文化振興課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 TEL.053-457-2301

[浜松市ホームページ](#)

[浜松市創造都市推進事業補助金](#)

